

Q 非常に重要な役割を担うエリアプロデューサーの適任者を指定管理で選ぶことは不可能ではないのか。

A エリアプロデューサーを中心としたソフト面を含めた運営について、プレゼンテーション形式を用いて総

Q 花園IC拠点整備プロジェクトは、当初から指定管理を前提として計画を立てていたのか。

A 昨年から検討し本年に決定した。HPでプロジェクトの収益を公表しているが、20年間の指定管理料の約10億円は収益から差し引かれていくのか。下方修正すべきでは。

A 収益には反映されていない。

Q エリアプロデューサーの役割は、本施設に求められる役割を理解し、隣接施設や市内商工団体などと積極的に連携しながら、プロジェクトに係る地域全体の魅力を高めるための協働・連携事業などを計画・実施する中心人物である。



おやじ 村川 徳浩



映像はこちらから

Q 指定管理料は収益から引かれているのか

A 収益には反映されていない

合的に審査を行い、選定を進める。

―通学路の安全対策について―

Q 今回の安全点検では、問題箇所が267カ所発見されたそうだが、前回の点検で抽出された問題箇所はすべて対応できたのか。

A 歩道の設置や拡幅など、長期の対応が必要なものは対応した。

Q 通学路の安全対策予算は。

A 令和3年度の交通安全施設の新規整備費は330万円、修繕費は1,320万円である。予算の不足が生じるような場合には、補正予算も視野に対応していく。



深谷テラスパーク（イメージ）

Q 小山川はつつつプロジェクト基本計画の目的は

A 小山川周辺地域の活性化を図る



ひで 樹 福島 秀樹



映像はこちらから

Q 本事業の目的については。

A 県事業の「川の国埼玉はつつつプロジェクト」が創設されたのを契機に、洪沢栄一翁ゆかりの史跡など、観光資産が点在する深谷市北部の小山川にて事業を展開するため、深谷市及び本庄市が「小山川周辺地域の活性化」を目指すことを事業目的とした。

Q 県・市が行うそれぞれの事業は。

A 県は小山川の管理者として、堤防天端の舗装や車止め、区画線の設置などを行う。市は県が行う以外のハード整備を行う。例えば「小山川ウォーク&サイクルロード」に誘導するための市道上に設置する誘導看板や洪沢栄一記念館や道の駅おかへなどにサイクルラックを設置した。

Q 市が行う維持管理については。

A 堤防天端の舗装面、また舗装面の両端からそれぞれ1メートルの除草を行う。それ以外の堤防斜面の除



小山川ウォーク&サイクルロード

草は県が行う。

Q 8月頃は雑草が繁茂している箇所が見受けられたが、今後の対策は。

A ①県の小山川堤防除草に併せた市発注業務②アダプト団体による除草③市職員による除草を柱に、繁茂の状況を見ながら対応する。

Q 環境美化活動の内容については。

A 小山川沿川自治会と深谷市で、河川美化についての覚書を結んでいる。具体的には、年1回以上、危険のない範囲で小山川のごみ拾いをしていただくもの。ごみ拾いに支障のないよう、市として除草を適切に行う。

Q 小前田第5雨水幹線整備工事は、いつ完成するのか

A 令和3年度には、全ての雨水管工事が完成となる



けん いち 清水 健一



映像はこちらから

Q 整備着手の経緯と総工事額、工事期間と効果について伺う。

A 小前田駅北地区及び小前田駅周辺の浸水被害を解消するため平成23年度に工事に着手し、令和4年度に舗装本復旧工事を行い完成となる。総工事費は約27億円。この雨水幹線により雨水の放流先が分散され、蟹沢排水路の負担軽減や地域の浸水被害を防ぐ効果がある。

Q 小前田上・北、緑台、武蔵野中郷・上郷地区の子どもたちが利用する重要な通学路に歩道もなく、道も狭くて危険なので、整備をするべきと考えているが見解を聞きたい。

A 小前田第5雨水幹線や公共下水道整備の進捗を見据えながら、整備に向けた調査検討を行っていく。



小前田第5雨水幹線

Q 子育て世帯の貧困実態を把握するための調査の実施を

A 調査の予定はないが、計画した事業を実施していく



ひで 夫 田口 英夫



映像はこちらから

Q 第2期の子ども・子育て支援事業計画の進捗状況は。

A 概ね計画値以内で推移している。

Q 子どもの貧困対策に対する施策にはどのようなものがあるか。

A 子どもの学習・生活支援事業、就学援助事業、児童扶養手当の支給ひとり親家庭等の医療費の助成など、総合的に推進している。

Q 教育、経済的な支援以外の取り組みは。

A 生活の安定の支援として、子ども家庭総合支援拠点を設置し、子どもに関する様々な相談に対し関係機関と連携しながら支援を行っている。また就労の支援として、母子家庭等自立支援事業等を実施している。

Q コロナ禍の中で、新たに実施した支援策は。

A 市独自に、児童扶養手当受給世帯や子育て世帯への支援を実施した。今後も、低所得の子育て世帯に対す

る支援を検討していく。

Q 地域の実態に即した貧困対策を実施していくためにも、実態調査をすることが必要だと思うが。

A 現状でも、各担当部局において様々な角度から把握できている。調査の予定はないが、第2期子ども・子育て支援事業計画に盛り込んだ事業を切れ目なく実施していく。

Q 子どもの貧困対策計画の策定は考えているか。

A 子どもの貧困対策が、一層重要な施策の一つになると捉え、次期子ども・子育て支援事業計画の中に位置付けていくよう検討していく。

